

## キャリア形成促進助成金 支給申請書類 チェックリスト

### ●共通して必要となる書類

1	<input type="checkbox"/>	◇「支給要件確認申立書」
2	<input type="checkbox"/>	◇「キャリア形成促進助成金支給申請書」（様式5号） ・代理人が、事業主の委任を受けて提出する場合は、「委任状」の添付が必要です。
3	<input type="checkbox"/>	◇「賃金助成・OJT実施助成の内訳」（様式6号）
4	<input type="checkbox"/>	◇「経費助成の内訳」（様式7号）
5	<input type="checkbox"/>	◇「OFF-JT実施状況報告書」（様式8号）
6	<input type="checkbox"/>	◇訓練等の実施期間中に賃金が支払われたことおよび所定労働日・所定労働時間を確認するための書類 ① 賃金台帳または給与明細書等（写） ② 就業規則、雇用契約書（写）、休日カレンダー等の所定労働日・所定労働時間が分かる書類（写）
7	<input type="checkbox"/>	◇訓練等実施期間中の出勤状況を確認するための書類 ・出勤簿またはタイムカード等（写）
8	<input type="checkbox"/>	◇申請事業主が訓練に係る経費をすべて負担（自発的職業能力開発コースにあっては就業規則等に定められた全額）していることを確認するための書類 ・領収書または振込通知書等（写）
9	<input type="checkbox"/>	◇事業内訓練を実施した場合 ① 職業訓練の指導員が、当該職業訓練の内容に直接関連する職種に係る職業訓練指導員免許を有する者もしくは1級の技能検定に合格した者またはこれらの者と同等以上の能力を有する者と認められる者であることを確認するための書類 ア 職業訓練指導員免許証（写）または1級の技能検定合格証書（写）もしくは能力を示す書類（写） イ 講師の略歴書等（写）（アで確認出来ないとき） ② 部外講師に対する謝金・手当を支払ったことを確認するための書類（領収書または振込通知書等（写）） ③ 訓練を実施するための施設・設備借上費を支払ったことを確認するための書類（領収書（写）等） ④ 訓練に使用した教科書代・教材費を支払ったことを確認するための書類 （領収書（品名、単価、数量を明記したもの）または振込通知書等（写））
10	<input type="checkbox"/>	◇事業外訓練を実施した場合 入学料・受講料・教科書代等（あらかじめ受講案内等で定められているものに限る。）を支払ったことを確認するための書類（領収書または振込通知書等（写）、受講料の案内（写）（一般に配付されているもの））

### ●若年人材育成コースを実施した場合に必要な書類

11	<input type="checkbox"/>	◇雇用契約締結後5年以内かつ35歳未満であることを証明する書類 ・雇用契約書、労働条件通知書等（写）
----	--------------------------	---

### ●成長分野等人材育成コースを実施した場合に必要な書類

12	<input type="checkbox"/>	◇成長分野等の業種に属することまたは成長分野等以外の業種に属する事業主で成長分野等の事業を実施しているか、あるいは、実施することを予定していることを証明する書類 ・定款、登記事項証明書、会社案内等（なお、実施予定の場合には実施予定であることが分かる事業計画書等）
----	--------------------------	--

### ●グローバル人材育成コースを実施した場合に必要な書類

13	<input type="checkbox"/>	◇次の①および②の書類 ① 海外関連業務を行っていることまたは今後行うことを計画していることを証明する書類（海外に拠点等を設けていることが分かる書類、海外企業との取引が分かる書類、海外関連業務等を行っていることについて公的機関等が証明した書類等（なお、実施を計画している場合には計画であることが分かる事業計画書等）） ② 海外関連業務を行っていることまたは行うことを計画していることに際して事業主都合による解雇等（退職勧奨を含む。）を行わない旨の「誓約書」（様式9号）
----	--------------------------	--

● 熟練技能育成・承継コースを実施した場合に必要な書類

14	<input type="checkbox"/>	<p>◇次の①～③のうち、該当する書類</p> <p>① 雇用している熟練技能者に対して、技能者育成のための指導力を強化するための訓練 ・雇用している熟練技能者が熟練技能を保有することを証明する書類</p> <p>② 雇用している労働者に対して、社内外の熟練技能者の指導により行う技能承継のための訓練 ・訓練指導を行う熟練技能者が技能を保有することを証明する書類</p> <p>③ 認定職業訓練 ・認定職業訓練であることを証明する書類</p>
----	--------------------------	---

● 認定実習併用職業訓練コースを実施した場合に必要な書類

15	<input type="checkbox"/>	<p>◇次の①～③の書類</p> <p>① 「OJT実施状況報告書」(様式10号)</p> <p>② 助成対象者ごとのジョブ・カード様式第4号(評価シート)(写)</p> <p>③ 訓練期間中の雇用形態を確認できる書類(雇用契約書、労働条件通知書等(写))</p>
----	--------------------------	--

● 自発的職業能力開発コースを実施した場合に必要な書類

16	<input type="checkbox"/>	◇「キャリア形成促進助成金に係る自発的職業能力開発に関する申立書」(様式11号)
----	--------------------------	--

● 東日本大震災復興対策としての被災地以外の特例措置を利用する場合に必要な書類

以下の書類は被災地以外で生産量または売上高が減少した証拠書類として、見込みの証拠書類を提出していた場合に提出してください。

- イ 1か月間の生産量(額)、販売量(額)または売上高など事業活動を示す指標(以下「生産指標」という)がその直前の1か月または前年同期と比べ5%以上減少する見込みである証拠書類を提出していた場合
- ロ 3か月間の生産指標がその直前の3か月または前年同期と比べ5%以上減少する見込みである証拠書類を提出していた場合

17	<input type="checkbox"/>	◇生産指標の数値を実証する資料(生産物品の生産量、販売物品の販売量または売上高が分かるもの)
----	--------------------------	--

● この他にも必要に応じて、労働局長が求める書類の提出をしていただくことがあります。